

添付資料4-2-4 共通：セキュリティレベル凡例表

ゾーニングレベル 凡例

セキュリティレベル(Lv.)	セキュリティ方法
Lv.1	<p><門衛所によるセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から敷地内に立ち入る際に、門衛所でのセキュリティを通過する。 身分証明書、又は車両・車番等の確認を行う。 入構者(職員・その他の職員・維持管理担当者を除く)は、臨時ICカードを受領・常時着用を行う。車両については駐車許可証を受領、掲示する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。 その他の敷地境界部分はセンサーにて警戒する。
Lv.2	<p><施設出入口ICカードによるセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設出入口において、臨時ICカードによりセキュリティゲートを通過する。 セキュリティゲートでは、金属探知機により所持品および身体検査を行う。(職員を除く) 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.3-1	<p><共用部からの鍵によるセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内共用部から当該部分にアクセスする際にセキュリティを通過する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.3-2	<p><共用部からのICカードによるセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内共用部から当該部分にアクセスする際にセキュリティを通過する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.3-3	<p><共用部からのICカードによるセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内共用部から当該部分にアクセスする際にセキュリティを通過する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.4-1	<p><共用部から事務室等を介してのセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 共用部から事務室等、事務室等から当該部分へのアクセスで、2段階のセキュリティを通過する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.4-2	<p><共用部から部局専用廊下を介してのセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 共用部から部局専用廊下、部局専用廊下から当該部分へのアクセスで、2段階のセキュリティを通過する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.5	<p><共用部から部局専用廊下を介してのセキュリティゾーン(生体認証なし)></p> <ul style="list-style-type: none"> 共用廊下から部局専用廊下、部局専用廊下から当該諸室へのアクセスで、2段階のセキュリティを通過する。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.6	<p><共用部から部局専用廊下を介してのセキュリティゾーン(生体認証あり)></p> <ul style="list-style-type: none"> 共用廊下から部局専用廊下、部局専用廊下から当該諸室へのアクセスで、2段階のセキュリティを通過する。 部局専用廊下からのセキュリティチェックにおいて、生体認証を行う。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。
Lv.7	<p><共用部→部局専用廊下→事務室を介してのセキュリティゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> 共用部から部局専用廊下、部局専用廊下から事務室等、事務室等から当該部分へのアクセスで3段階のセキュリティを通過する。 事務室からのセキュリティチェックにおいて、生体認証を行う。 上記のセキュリティチェックにより立入り可能なゾーンとする。

出入口鍵種別 凡例

凡例	鍵種別
A	扉＋電気錠
B	扉＋その他一般的な施錠

■セキュリティレベルイメージ

【凡例】

- ▶ 電気錠
- ▶ 一般的な施錠
- ▶ 門衛所

